

# 議院運営委員会

## 委員一覧 (25名)

委員長	鈴木	政二 (自民)	大河原	雅子 (民主)	古川	俊治 (自民)
理事	池口	修次 (民主)	大久保	潔重 (民主)	松下	新平 (自民)
理事	松野	信夫 (民主)	金子	洋一 (民主)	丸川	珠代 (自民)
理事	水岡	俊一 (民主)	川崎	稔 (民主)	山田	俊男 (自民)
理事	石井	準一 (自民)	行田	邦子 (民主)	吉田	博美 (自民)
理事	加治屋	義人 (自民)	武内	則男 (民主)	義家	弘介 (自民)
理事	魚住	裕一郎 (公明)	外山	斎 (民主)	山本	博司 (公明)
理事	水野	賢一 (みん)	森	ゆうこ (民主)		
	大石	尚子 (民主)	島尻	安伊子 (自民)		

(22. 7. 30 現在)

## (1) 審議概観

第175回国会において本委員会に付託された法律案は、本院議員提出1件、衆議院議院運営委員会提出1件の合計2件であり、このうち衆議院議院運営委員会提出1件を可決し、本院議員提出1件は継続審査となった。

また、本委員会付託の請願1種類1件は、審査未了となった。

### 〔法律案の審査〕

国会議員の歳費、旅費及び手当等に関する法律の一部を改正する法律案は、月の途中から国会議員となった者又は国会議員でなくなった者がその月の歳費と日割計算することとした場合の歳費との差額を国庫に返納する場合について、公職選挙法の寄附禁止の規定を適用しないこととするものである。

本法律案は、8月4日に衆議院から提出、同日、本委員会に付託され、6日に全会一致をもって可決された。

国会議員の歳費、旅費及び手当等に関する法律及び国会議員の秘書の給与等に

関する法律の一部を改正する法律案は、国会議員の歳費月額及び期末手当の額を、当分の間、それぞれ3割及び5割削減するとともに、国会議員の歳費及び文書通信交通滞在費並びに国会議員の秘書の給料について、日割計算により支給することとするものである。

本法律案は、7月30日に本院議員から発議、8月5日に本委員会に付託され、6日に継続審査要求書の提出を決定した。

## (2) 委員会経過

### ○平成22年7月30日(金) (第1回)

- 一、理事を選任した。
- 一、国民新党、たちあがれ日本・新党改革及びみんなの党を立法事務費の交付を受ける会派と認定した。
- 一、議院運営委員会のオブザーバーに関する件について決定した。

### ○平成22年8月6日(金) (第2回)

- 一、理事の補欠選任を行った。
- 一、**国会議員の歳費、旅費及び手当等に関する法律の一部を改正する法律案(衆第3号)(衆議院提出)**について提出者衆議院議院運営委員長松本剛明君から趣旨説明を聴いた後、可決した。

(衆第3号)

賛成会派 民主、自民、公明、みんな

反対会派 なし

- 一、外国派遣議員の報告書を本委員会の会議録に掲載することに決定した。
- 一、**国会議員の歳費、旅費及び手当等に関する法律及び国会議員の秘書の給与等に関する法律の一部を改正する法律案(参第1号)**の継続審査要求書を提出することに決定した。
- 一、議院及び国立国会図書館の運営に関する件の継続審査要求書を提出することに決定した。
- 一、閉会中における本委員会所管事項の取扱いについてはその処理を委員長に一任することに決定した。
- 一、本日の本会議の議事に関する件について決定した。